

平成29年度第2回 産業医部会・市郡地区医師会 産業保健担当理事連絡協議会

～ストレスチェック等の現状と課題について～



と き 平成29年8月23日(水) 午後7時30分
と ころ 広島県医師会館 2階 201会議室

広島県医師会常任理事 志田原泰夫



平成29年8月23日(水)午後7時30分より標記連絡協議会を開催し、県医師会から平成28年度の産業保健についての事業報告、今年度の事業活動予定の説明、および平成30年度の基礎・前期研修会の受講料に関する協議を行った。続いて質疑応答を行い、事業所での健診後の医師の意見や職場巡視にて意見や感想を述べるが、その後のフォローができていないことなどについて質問が出た。最後に特別講演として大場労働安全コンサルタント事務所の大場直之先生に、「労働安全衛生マネージメントシステムについて」と題しご講演いただいた。

以下、協議会の概要を報告する。

挨拶 (要旨)

広島県医師会 会長 平松 恵一

ご承知のとおり、平成27年12月よりストレスチェック制度が施行された。しかし厚生労働省の発表によると、本年6月末時点での実施率は、約83%であった。また本制度は、労働者50名未満の事業場については、当面の間努力義務となっている。

広島県医師会としては、この制度の意義を踏まえて、実施義務のある事業場には、産業医を通じてストレスチェックの実施について周知徹底を、また労働者50名未満の事業場に勤務する労働者の健康管理に対しても、地域産業保健事

業を通じ、先生方のご協力を得ながらさらなる支援を続けていく所存である。引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

産業医部会 部会長 鎗田圭一郎

ストレスチェックの実施状況については、労働者1,000名以上の事業場においては実施率が99%を越えており、50名から99名でも78.9%と、非常に高い実施率であった。しかし受検率については、労働者数に関係なく77%前後で、約23%の方が受けていない。この中での集団分析は職場のストレス状況を反映しているか疑問と思われる。また高ストレス者と判断される方

は受診者の10%程度と想定していたが、実際に面談を受けたのは全受検者のうち0.6%のみであった。高ストレス者のフォローアップができていないのは問題と思われる。

一方産業医の側も、ストレスチェックの実施者となられた人数は少ないものの、面談を行われた先生は多かった。本事業は産業医が中心となって行うべきであり、今後、面談のみでなく実施者をお引き受けいただける産業医が増えることを期待する。

報告・協議事項

(1) 平成28年度事業報告について

昨年度は基礎・前期研修会を2回、産業医研修会を3回、実地研修会を1回の計6回開催した。各回とも「ストレスチェックについて」「化学物質管理についての最近のトピックス」「医療職場の産業医活動～過重労働・メンタルヘルス対策を含めて～」など時事的な内容でご講演いただき、例年以上の参加者数を得た。

(2) 平成29年度事業活動について

今年度も昨年同様、計6回の研修会を開催する予定である。今回も「ストレスチェック制度高ストレス者の選定と面接指導～現状と課題～」「職域における喫煙・受動喫煙対策」また「疾病を抱えた労働者の就労支援」に関して2講義行うなど、時事的なテーマを扱う予定である。

(3) 平成30年度広島県医師会主催基礎・前期研修会の受講料について

例年県医師会では基礎・前期講習で必須となる14単位すべてを取得できる研修会を2日に分けて開催している。その受講料として、会員からは1日あたり3千円、非会員からは5千円を受け取り、また講師は部会長、副部会長、およびマツダ(株)の産業医に薄謝で引き受けていただいているが、基礎研修には産業医学振興財団からの委託費を使用できないこともあり、収支はマイナスとなっている。

一方他団体による同研修会の開催時には、大都市圏を中心に、1日あたり会員：5千円、非会員：1万円とする団体が多い。これらのことから、来年度開催する研修会について、当会でも1日あたり会員：5千円、非会員：1万円とすることを提示し、承認された。

(4) その他

各市郡地区医師会からの意見・要望を伺ったところ、2件寄せられた。

1件目として『事業所訪問にて健診後の「医師の意見」や職場巡視にて意見や感想を述べるが、その後のフォローができていない。保健師の活用などが考えられるが…』との意見をいただいた。これに対し鎗田部会長より、通常、専属産業医がいる事業場では、産業医の巡視の意見書を出し、事業主などによる確認後、押印いただく。特に産業医の指摘箇所については、現場で実施された対策を文書で報告してもらっている。このように文書での記録を残すことが重要と思われる旨の回答を行った。

2件目として「当医師会での産業保健相談業務において、就業判定に対する困難症例があり、会員担当からしばしば報告がある。また担当医は、嘱託産業医での面談ではないので、個々の会社、労働者のリスク管理は難しく、訴訟に対する不安の声も聞かれる。地域産業保健センターの仕事内容が、労働者の健康管理相談窓口になればと思われる」とのご意見をいただいた。これに対し、広島産業保健総合支援センターの所長を務めている豊田秀三副会長より、センターには産業医が常駐していないこと、また電話のみで当該労働者が就業を続けて良いか判断するのは難しいことから、事業場で嘱託産業医を選任いただくことが肝要と思われる旨の意見があった。また鎗田部会長から補足として、仮に50名未満の事業場で産業医を選任していない場合、例えば受診しなければ運転業務ができない事例などは、医師として意見を申し述べ、書面で残しておかれることなどを推奨する意見があった。

特別講演

労働安全衛生マネジメントシステムについて 大場労働安全コンサルタント事務所 大場 直之

労働安全衛生マネジメントシステムは、事業者が労働者の協力のもとに一連の過程を定めて、継続的に行う自主的な安全衛生活動を促進し、事業場の安全衛生水準の向上に資することを目的としている。

労働安全衛生向上のためのPDCAサイクルの具体的方法として、1. トップマネジメントによる組織管理下の全ての関係者への周知、2. 労働者の意見の反映、3. 体制の整備、4. 手順等の

明文化、5. 実施状況等の記録、6. 危険性または有害性などの調査(リスクアセスメント)、実施事項の決定、7. 労働安全衛生目標の設定、8. 安全衛生計画の作成、9. 安全衛生計画の実施、10. 緊急事態への対応、11. 日常的な点検、改善など、12. 労災発生の原因調査、13. システム監査、14. システムの見直し、が挙げられる。

海外においては、諸外国の国家規格の要素を取り込みISO化する作業が進んでいる。その目的は、労働安全衛生上のリスクを管理する枠組みを提供し、意図する成果は労働者の労働に関する負傷および疾病を防止すること、また安全で健康的な職場を提供することであるが、協議の進捗状況により、発行は来年3月以降になる見込みである。

なお講演終了後、大場先生より以下の話があった。

安全衛生マネジメントシステムは産業医の皆さまにとって、やや関係が薄いと思われた方もおられるかもしれないが、各企業のトップと安全衛生管理者、従業員、産業医、コンサルタントが一緒になって、災害や健康障害の結果だけでなく、職場パトロール、安全衛生委員会などの機会を通じて、その根本原因の改善の提言

をしていくことが求められる。

そのためにも、事業場の安全管理システム、安全衛生マネジメントシステムの内容について把握し、助言していくことは必要と考える。

この講演が皆さまの活動に役立つことを祈念する。

担当理事コメント

平成27年12月にストレスチェックの実施が義務化されて以降、初めて実施結果の集計が発表されたが、労働者数が少ない事業場では実施率、集団分析の実施状況ともに低い結果となったようである。今後も引き続き広島県内および厚生労働省の動向を注視していきたい。

一方、国の働き方改革の一環として、治療と職業生活の両立支援や産業医・産業保健機能の強化に加え、医師の働き方についても検討が進められているところである。このような内容について、今後も最新の情報を提供していく予定である。

本日の、大場労働安全コンサルタント事務所の大場直之先生による講演は非常に有益であった。

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の施行について
- 医療機器の保険適用等について
- 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
- 教育・保育施設等におけるてんかん発作時の坐薬挿入に係る医師法第17条の解釈について(通知)
- 平成29年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について



医療時事ニュース (9月8日~9月14日)

- | | |
|-------------------------------------------|-------------|
| ●原研と露機関 交流協定 放射線の健康影響 共同研究 | 9・8 読売・中国 |
| ●注目発信 熱中症対策に塩分摂取? 広島県医師会 加世田俊一 | 9・9 中国セレクト |
| ●広場 オブジーボ、胃がん適応 | 9・9 中国 |
| ●被爆作業員の調査難航 健診拡大 方策に苦心 放影研 福島原発事故後の2万人追跡 | 9・9 中国 |
| ●産婦人科の救急 治療解説の冊子 県医師会 | 9・10 中国 |
| ●乳がん手術 不要患者選別 遺伝子特定 4年後実用化へ | 9・10 産経 |
| ●発言 こころの病克服へスクライムを 山脇成人 日本学術会議脳とこころ分科会委員長 | 9・12 毎日 |
| ●遠隔死亡診断に指針 年度内にも開始 厚労省 | 9・13 中国 |
| ●「FMちゅーピー健康ばんざい」中央通り乳腺検診クリニック 稲田陽子院長 | 9・14 中国セレクト |
| ●国民医療費 最多42兆円 超高額薬が影響 15年度 | 9・14 中国 |